

第3回（再公募）菊池市立泗水幼稚園移譲先事業者選定委員会会議録

日 時 平成30年10月19日（金）午前10時開会

場 所 菊池市役所本庁 3階 301会議室

出席者

委員	古賀 倫嗣
委員	緒方 俊博
委員	福島 正次
委員	右田 美喜江
委員	村山 幸恵
委員	田本 勝
委員	横田 輝雄
委員	福田 俊彦
委員	水間 弘雄
教育部長	大山 堅四郎
学校教育課長	木下 徳幸
学校教育課学務係長	高山 賢一
泗水幼稚園長	井本 かおる
子育て支援課長	本田 和佳子
子育て支援課課長補佐	古田 十咲

委員9名（1名欠席）、事務局6名、計15名

日 程

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議 題
 - (1) 第2回選定委員会会議録の承認について
 - (2) 応募状況等について
 - (3) 資格審査等について
 - (4) 第4回選定委員会について
 - (5) その他

開会（事務局）
委員長あいさつ
議事

事務局 それでは、これより議事に入りたいと思います。議長を委員長にお願いします。

委員長 それでは議事に入ります。本日は議題が3つとなっていますが1番目の議題の第2回選定委員会会議録の承認についてです。これについては事前に会議録（案）を事務局より送付してありますが委員の皆さんでお気付きのことがあればお願いします。

委員長 それでは何もないようですので第2回選定委員会会議録については原案のとおり承認します。それでは次の議題の(2)応募状況等について事務局より説明をお願いします。

事務局 議題の(2)応募状況等について報告します。会議資料の1頁をご覧ください。先ず①公募の周知については公募要領の交付開始日となります平成30年9月11日において菊池市役所本庁の掲示板に公募要領を交付する旨の公告を掲示しました。同じく菊池市HPにも掲載を開始しました。また委員の皆さんには文書で通知しましたが募集対象の市町に本部を置く全ての学校法人へ公募のお知らせを送付しました。また報道機関に対し掲載を依頼しました。なお9月18日の熊日に掲載されたのを確認しています。次に②公募要領説明会については平成30年9月25日の午後3時から泗水幼稚園プレイルームで開催しました。3つの学校法人より申し込みがあり諸事情により1法人は欠席となり2法人が出席されました。説明会終了後に施設見学を実施しました。次に③公募要領等に関する質問については1法人より質問書が提出され、平成30年10月2日付けで説明会に申し込まれた3法人へ回答書を送付しました。質問の内容については給食に関して現在の献立についてと給食費の金額についての2つのお尋ねがありました。最後に④申込状況については先日送付しましたとおり熊本市に本部を置く学校法人の1法人より申込がありました。応募申込書については先日送付しました提出書類一式と本日赤色のフラットファイルで配布しています添付書類となっています。なお本日配布しました赤色の添付資料については法人の個人情報や財務情報等の重要な情報が含まれており紛失等の可能性もありますので前回の公募時と同様に本日の会議終了後に一旦、回収させていただきますのでお帰りの際は、そのまま机上に置いていただきますようお願いいたします。また委員の皆さんはご存知と思われませんが守秘義務について再確認させていただきます。選定委員会の委員の皆さんは身分が非常勤の地方公務員となりますので地方公務員法が適用されることになり、その法律の第34条で「職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。」と「秘密を守る義務」が規定されています。また本選定委員会条例の第7条でも秘密の保持が規定されていますのでご注意くださいようお願いいたします。以上、議題の(2)応募状況等について報告を終わります。

委員長 事務局より説明がありましたがお尋ねがありましたらお願いします。

委員 説明会に3法人が申し込まれたと説明がありましたが多分その内の1法人が申し込まれたと思いますので差支えがなければ残りの2法人を教えてくださいませんか。

事務局 いずれも熊本市の学校法人になりYMC A学園と城北幼稚園になります。

委員長 他に質問も無いようですので次の議題の(3)資格審査等について事務局より説明をお願いします。

事務局 議題の(3)資格審査等について先ず①公募要領と選定基準について説明します。本

日は一次審査になりますので公募要領の2頁の5の応募資格の全てが満たされているかどうかを後ほど審査いただくこととなります。この審査については4頁の8の応募手続の(3)の提出書類により行うこととなります。また審査方法等については3頁の7の審査及び選定に関する事項に基づいて行うこととなり詳細については選定基準に記載されています。それでは別紙の選定基準をご覧ください。選定基準の3の審査方法の(1)の一次審査がそれになります。先ず応募資格、移譲の条件等を満たしているかどうかを審査することとなっています。また様式Cの評価表により上位3者を決定することになっています。また尚書で採点については評価表の審査項目ごとに別表1に基づき評価を行い各項の配点に評価の乗率を乗じて採点することになっています。裏面の下の別表1をご覧ください。評価は全て5つの評価区分で評価することになっています。ここで様式C評価表をご覧ください。例えば一番上の項目の応募の動機については配点が10点となっていますので評価が5の場合は10点となり評価が2の場合は4点となります。なお集計については当日パソコンで全体の集計まで行いますので委員の皆さんは1から5までの評価を記入のみで結構です。また集計後は印刷した評価表とお返しした原本とを各自確認していただく形で行いたいと思います。それでは一次審査に移る前に3点について提案させていただきます。今回の公募でも前回の公募と同様に1法人のみの申込となりましたので前回の審査の手順と同じやり方で行いたいと思います。先ず1点目が申込が1法人のみであることから一次審査で上位3者を絞り込むことが不要であるため提出された応募書類から応募資格、移譲の条件等を満たしているかの審査をお願いし、一次審査の採点については本日、緒方委員の説明を受けて法人の財政状況のみの採点をお願いしたいと思います。また、その他の項目については一次審査の可否の審議後に各委員で意見交換等を行っていただき第4回選定委員会までに採点のうえ提出をお願いしたいと思います。2点目が緒方委員の説明においては当然ながら法人の個人情報、財務情報等を取り扱うこととなりますので会議を部分的に非公開にさせていただきたいと思います。また非公開とした部分の会議録については公開しないこととします。最後の3点目が本日欠席した委員が第4回選定委員会に出席した場合は財政状況の項目について本日の結果を採点時にお伝えして採点してもらいたいと思います。また第4回選定委員会を欠席された委員の一次審査の採点結果については本日の会議資料の最終頁に掲載しています様式Eの評価点集計表には反映させないことにしたいと思います。なお補足になりますがこの様式Eの集計表については本日の会議資料の最終頁に掲載しておりますのでごらんください。この集計結果については本選定委員会の会議録と一緒に本市のHPに掲載しますことを申し添えます。以上、説明を終わります。ご審議をお願いします。

委員長 只今事務局より本日の審議の進め方について3点の提案がありました。1点目が申込が1法人ですので一次審査の採点については様式Cの財政状況のみとし、その他の項目の採点については次回の第4回選定委員会の時に持参するという。2点目が緒方委員の説明については個人情報等がたくさん入っていますので、その部分については非公開とすること。3点目が本日欠席の委員の様式Cの財政状況の採点については次回に本日の結果を説明して採点してもらうこと。また第4回選定委員会を欠席した委員の一次審査の採点結果は様式Eの全体の評価点集計表には反映させないこと。この3つが提案されましたがいかがでしょうか。これらは前回の公募時と同じやり方となっているとのことですので皆さんよろしいでしょうか。

(全委員、承認)

委員長 それでは本日の審査の手順を承認いただいたといういことで一次審査に入りたいと思います。先ず事務局より提出書類を説明いただき、その後で緒方委員より財政状況について説明をお願いしたいと思います。それでは先ず事務局より説明をお願いします。

事務局 ②一次審査について説明します。先ず私より審査の前に応募申込書の書類全般について説明します。先ず青色のファイルの提出書類になります。上から順番に説明します。先ず応募申込書です。10月12日に提出されました。本部の所在地は公募要領の応募資格にある熊本市となっています。次が法人の概要になります。設立が1978年で約40年前になります。設立当時は幼稚園として開園されていましたが現在は幼保連携型認定こども園として運営されています。そのほか実績には特別支援のサービスや教育に関する講演研修会を実施されています。役員の構成は記載のとおり8名となっており理事長は現在東京都にお住まいです。次が誓約書兼承諾書になります。内容は記載のとおりです。次が応募理由書になります。主な理由については理事長の父親が泗水幼稚園の卒園児であったこと。理事長もお墓が泗水にあったことから幼い頃から知っていてことから泗水幼稚園の歴史を受け継ぎたいと思われているということです。また理由とは別に最後の方では、「地元の関係者と連携し保護者との対話を欠かさず行い職員一同保育教育を実施することが非常に大切である」ということも記載されています。次が事業計画書になります。先ず表紙では園舎を5年以内に建て替えるお考えです。次に運営方針では運営については現在の保護者や関係者と対話をしながら行っていく。また園舎は運動場になるべく早く建て替えたいとお考えです。また園児数は当初は25～29名程度、その後は50名程度までの受け入れを考えているとのことです。次に教育・保育の内容についての理念は青色のファイルの最後の方にあります別冊の保育理念と方針を参照となっています。内容は年齢ごとに特徴と留意点を記載のうえ最後にその配慮が記載されています。次に園児の健康及び安全については子どもの健康支援と病気への対応、環境及び衛生管理並びに安全管理と環境・事故防止、健康及び安全の実施体制等についての考えが詳しく記載されています。次に給食・食育についてです。給食は新園舎が建つまでは外部業者に委託する予定であり新園舎建設後は食育を園全体で推進するお考えで、その内容を詳しく記載されています。次に特別に支援を要する園児の教育・保育についてです。現在の園では長期にわたりインクルーシブ保育を実践されておられることを記載してありノウハウはお持ちであることは分かりましたが重要と考えておられるが模索したいという記載となっており実際に移譲後にどうしていくのかなどの詳しいことは読み取れませんでした。次に保護者に対する支援についてです。先ず在園児の保護者に対する支援についてです。これについては具体的な取組を記載されています。次に地域における子育て支援についても色々な企画や学童保育などのお考えをお持ちであることが記載されています。次に職員の資質の向上についてです。各種研修について積極的に進めることが記載されています。次に施設整備についてです。先ほどにもありましたように早期の園舎の建て替えを考えておられます。具体的な建物のイメージについては記載のとおりとなっています。スケジュール等については別の資料になりますので後ほどご説明します。次が引継ぎに

ついてです。施設関係や業務関係の引継ぎは記載のとおりで日常保育については現状では現在の職員に留任してもらいたいと考えておられるようです。次に年間行事についてです。現在の行事の在り方を尊重し配慮して進めたいと考えておられます。また検討しなおす場合は保護者と十分話し合うことが記載されています。次に移譲後の園での新たな取組や提案等についてです。先ず子育て支援に関する事業について地域の協力を得ながらの実施の可能性を考えておられます。次が収支計画書です。移譲後、3年間の収支を記載のとおり具体的に計画されています。次が移譲後の役員予定者名簿です。現在と同じになっています。詳細は記載のとおりです。次が移譲後の職員体制です。園長が1人、副園長がおらず、主幹教諭が1人、教諭が3人、子育て支援員が2人、調理師と事務が1人ずつとなっています。なお教諭については全て正規職員となっています。次が職員配置方針、採用計画です。記載のとおりです。次が納税に関する申立書です。詳細は記載のとおりです。最後に添付書類の中で園舎の建て替え計画(案)のみを事前に配布しています。場所については現在の運動場に新園舎を建設し現園舎を解体した後に運動場と整備する予定となっています。またスケジュールについては移譲する年度に新園舎の工事を着工し平成33年度から開園となっています。また現園舎を5月から解体し6月から運動場を整備する計画となっています。予算については5千万円から7千万円を見込まれています。また施設の設備については記載のとおり予定しておられます。申し込みまでの期間が短いこともあり全体の配置等の詳細が分かり難かったのでプレゼンテーションではもう少し分かり易い資料を提供いただくようお願いしています。次に赤色のファイルの添付書類をご覧ください。最初が理事長の履歴書になります。詳細は記載のとおりです。次が園長予定者の履歴者になります。現在運営されている園の園長先生です。詳細は記載のとおりです。次が直近3年間の法人の決算書類になります。これについては詳しいことが分かりませんので後ほど緒方委員に説明をお願いします。次が登記簿謄本と寄附行為になります。登記簿の主たる事務所は熊本市となっています。次が就業規則と給与規定です。次が預貯金残高証明書で4枚あります。こちらも後ほど緒方委員より説明されると思います。最後に所轄している熊本市による直近の指導監査の結果の通知の写しになります。以上、法人からの応募申込書の書類について事務局で事前にチェックしましたところ公募要領の5の応募資格及び6の移譲の条件を満たしていると判断しましたことを報告します。

委員長 只今事務局より応募申込書の説明が終わりましたが、質問等がありましたらお願いします。

委員 応募申込書の様式第6号の収支計画書について事務局では妥当であるか内容を審議されましたか。参考意見だけをお聞きしたいと思います。

事務局 収入については厚生労働省が配布しているソフトをお持ちで具体的に園児数や職員数で算出できることを聞いています。また、補助金の話もお尋ねになりましたのでそれらに併せて支出も詳しくまとめられたのであろうと思います。

委員 一つだけ伺いますが収入に計上されています県と市の補助金は主にどういったものになりますか。

事務局 中身をはっきり聞いていませんが多分、熊本県が交付する障がい者に対する熊本県私立幼稚園等特別支援教育経費補助金を計上されているのではと思われます。

委員 今回は幼稚園のみの民営化になりましたので例えば預かり保育などの経費が計上されているのではと推測しましたのでその辺を確認されたかをお尋ねしたいと思いましたが計画書ですのであまり気にはしません。歳入と歳出のバランスを見て先日の会議で決まった50人定員の枠の中で経営することは多分大変だと思いますのでその辺をどのように説明されているのかをお聞きしました。

委員長 これにつきましては本日に審議いただき二次審査まで進むとことがご了承いただきましたらプレゼンテーションの際にお尋ねください。

委員 今日どれくらい事務局が把握しているかをお尋ねしましたのでそうことであればそれで構いません。

委員長 今回は形式的に整えているかどうかということになります。

委員 参考意見ですがこれから審議するに当たり菊池市の現在の園児数と将来5年間ぐらの園児の見込み数があれば非常に参考になると思いますので良ければ委員長より要求していただければと思います。

委員長 これから選定委員会の職務を的確に進めるために事務局より菊池市の園児数に関するデータを参考資料として提出いただきたいとのことですがいかがでしょうか。

(全委員、承認)

事務局 只今要望がありましたら資料については園ごとの園児数の公表できる資料がありますので配布させていただきます。

(参考資料の配布)

委員 資料の建て替え計画(案)ですが詳しい内容はプレゼンでお尋ねしたいと思いますが引っ掛かったのは移譲前の平成31年の6月から建設準備を開始して民営化しすぐ4月から工事着工というスケジュールになっていますが移譲前に工事の許せる範囲、例えば測量だけなら良いというような行政の認識で許せる範囲をお聞かせください。

事務局 あくまで今回は案として提出されていますが平成33年4月に開園したいと考えておられるようですのでそれに伴い移譲前が建設工事の設計業務の段階になると思います。平成31年6月頃であれば議決も終わり移譲先が最終決定している予定ですので測量等は園の運営に支障が無い限り問題ないと思います。しかし移譲前に敷地内を工事のためにどうこうすることはできないと考えています。

委員長 詳しくはプレゼンで直接お尋ねください。

委員 建物を建てるということと認定こども園の認可をとるということを確認しておられますか。前回の公募で移譲先を選定したがその後うまくいかなかった理由に現在の園がそのままでは認定こども園として運営できなかったことも原因のひとつであったというような噂も聞きました。当然認定こども園としての方が運営し易いが予算が必要となります。市として施設への補助金の問題も含めてどういう風に考えているのかお聞かせください。

事務局 施設の建て替えの計画については説明会の中でも参加した法人より移譲後に認定こども園への移行が可能かという質問がありましたが今回は幼稚園としての移譲です。基本的には本市の子どもの数が現在のような状況であれば認定こども園への移行は許可できない。もしも遠い将来において子どもが増えて状況が変わるようなことがあれば子ども子育て会議に意見が通る可能性はあると回答しています。また新園舎の建て替え計画については理事長が東京に戻られていましたので理事長の父親である前理事長へお話を伺いました。費用については計画書に記載のとおり解体工事を含めて最高で7千万円を考えておられ園舎建設に国の補助金があることは良くご存知であり補助金の申請は予定しているとのことでした。私が提出された建て替え計画案ではスケジュール的に厳しいのではないかとお尋ねしましたところ国の補助金が間に合わない場合は自費で建てたいと言われておられました。

委員 幼稚園として建て替えると言われておられるのでしょうか。

事務局 はい。先に認定こども園の許可は厳しいことをお伝えしています。

委員 幼稚園だけで運営すると午後2時に終わりますのでどうしても需用が少なくなるとお思いますので認定こども園への移行も想定しながら公募されたと思っていましたが、今回の公募では幼稚園のみとしての移譲ということになるのですね。それを分かって今回は応募されたということですね。

事務局 はい。幼稚園のみとしての移譲として申し込まれました。

委員長 今のご質問ですが前回の公募では認定こども園も含まれていましたが今回の公募では事前に菊池市の子ども子育て会議の中で認定こども園として公募することが認められませんでしたので幼稚園と定員50名の2つの意見は本選定委員会で決められるものではありませんのでそのお約束で公募したところです。先ほど事務局より説明がありまじょうにこの先、子ども子育て会議でどういう議論があるかは先々の話になりますが今の時点では幼稚園しかできないということです。事務局それでよろしいですね。

事務局 はい。

委員 幼稚園は午後2時に終わった後に延長保育は可能になりますか。

事務局 民間になれば可能になります。

委員 私は過去に3年間、泗水幼稚園の園長を務めたことがありますが建て替え計画の配置図のとおり幼稚園の敷地の形状が変わっていて、園舎から運動場が見え難くなっていて園児の安全管理に困っていました。将来、応募された法人が隣の用地を購入して園の用地に使われるような計画があるような話を聞いておられませんか。

事務局 現状ではそうした話はお伺いしていません。

委員 その土地は以前、市が購入しようとした経緯はあったようです。私も土地の形は悪いと思いますし、応募者された方も建て替え計画を色々と考えられた挙句にこの形にされたと思いますので今度のプレゼンで園児の安全管理の方法をお尋ねすればよいと思います。

委員 言われたとおり歪な形にはなっていますのでグラウンドは職員室からでなければ見え難いというところもありますが全体的には見えると思います。現体制では園庭で遊ぶときもグラウンドで遊ぶときも先生が常に付いておられ怪我なく何年もやってこられていますのでそれに対しては保護者も何の不安も無いのですが、現園舎のまわりは田んぼになりますが新園舎は住宅地の方に建つことになりますので学校があつてグラウンドがあつてそこに幼稚園の新園舎となると騒音などの問題が出てこないか心配でその位置が妥当なのか分かりませんが地域住民の理解をしっかりと得ていただくことが必要であると思います。

委員 敷地の話は本選定委員会で審議する話では無いです。歪な土地をどうするかは学校教育課が庁内の中でどう動くかということになると思いますがどうお考えですか。

事務局 今回の公募に関しては現状で公募しており土地の交換などは考えておりません。現状でお引き受けいただく事業者の公募になります。

委員長 公募要領の移譲の条件のズに園舎を建替える場合は、移譲先法人に選定された後、その計画を保護者へ説明すること。という条件が記載されていますので保護者への説明と併せて地域への説明も当然出てくるでしょうから、これらの条件が守られるかどうかには尽きると思います。それでは専門家の緒方委員より財政状況について説明いただいた後に各委員に採点いただきたいと思います。

緒方委員より説明後、各委員で審議（内容は非公開）

委員長 ご審議いただきありがとうございます。それでは応募のあった1者については応募資格、移譲の条件等を満たしているということで判断してよろしいでしょうか。

（全委員、承認）

委員長 次の二次審査のプレゼンテーションでしっかり評価していただければと思います。

それでは一次審査は合格ということにさせていただきます。それでは委員より他に意見等があればお願いします。

委員 先ほど建物の件で各委員より意見がありましたので確認します。今度のプレゼンではある程度の建物の設計図が出てくると思うのですが基本的に幼稚園で 50 人定員ということが出てくると思います。それに対して国や県の補助金が入ってくる計画になると思いますが先ほど事務局より補助金が足りない場合は自腹でもやりたいというお考えであるお話がありました。先々のことを考えて乳児室を自腹で作らせてくださいというような要望、加味した設計図が出てきた場合には、どう判断して、どう審議すればよいでしょうか。皆さんいかがでしょうか。

委員 無駄な投資はしないと思います。

委員 今回の計画を見る限りでは余程の覚悟を持っておられ私財を打ち込む覚悟であられると思います。

委員 泗水幼稚園の園児数は民営化の話があるまでは 50 人いましたし、学校も近く立地条件が良く、延長保育も行われるとなると移譲後の数年で定員の 50 人になるのではないかと素人ながらに思っています。そうなった時に子ども子育て会議に認定こども園の許可を要望した場合はどうなるのでしょうか。

委員長 私達、選定委員会の仕事は応募申込書が全てです。先ほどの意見についてですが、その中の事業計画書の 8 の施設整備についてで明確に「新園舎は法律に定められている幼稚園設置基準に従い、基本的な施設整備を整える。」と記載されていますので、この文言で縛りをかけていくことになると思います。よってそれ以外の物を作ろうとしたら契約違反ですよというやりとりになると思います。

委員 それは学校教育課の仕事として考えてよろしいですね。

委員長 そうです。これを基にして採点することが私達の仕事ですので判断材料にするということになります。特に欠格条項はありませんがプレゼンテーションで質問されるのは自由です。

委員 選定が終わればこの選定委員会は閉じます。それから先の権限はありません。

委員長 私達の仕事は選定するまでです。

委員 事務局に質問ですが新園舎建設までは外部業者に委託するように記載されていたので、それがちゃんとした給食なのか弁当なのかをプレゼンでお尋ねするつもりですが、前から何回もお尋ねしてきた現在の学校給食を 1 年間だけ継続してもらうことは保護者がどんなに要望しても 100%無理でしょうか。

事務局 学校給食の継続については前回の選定委員会でもお話があっていましたが、それについては、まだ 100%無理とは断言はできません。次回のプレゼンで法人がどうい

った外部委託を考慮しておられるのかを聞いたうえで、保護者の方々の意見等を交えながら再検討していくならと考えています。

委員 もしも今とは全く変わったような弁当などを考慮しておられた場合に保護者が給食の継続を希望するならばそれから継続するかどうかを考えていただけるということでしょうか。

事務局 はい。

委員 今回の園の敷地の形が歪であることは本日ご出席の皆さんが思っておられると思います。既存の幼稚園から文句が出るかもしれませんが、市より粋な計らいをするという考えはありませんか。それとも業者に任せるということになりますか。

事務局 今回の公募はこうした方法で募集しましたので業者に任せることになります。

委員 建て替えまではまだ1年以上ありますので、やれないことはないと思いますがその考えは無いということでしょうか。

事務局 運営に支障がある場合は考えていかなければならないと思いますが今の形で何十年も支障がなく運営していますので。

委員 先ほど園長経験者からのご意見もありましたのでその意見は重いと思います。

事務局 実際に今から民営化していくところですので新たに市が土地を購入することなどは今のところは考えていません。

委員長 それでは議題の(3)資格審査等についてはここで閉じさせていただきまして次の議題の(4)の第4回選定委員会について事務局より説明をお願いします。

事務局 ①の開催日時について会議資料に記載のとおり説明。

会議の会場はここ 301 会議室となりますがプレゼンテーションとヒアリングの会場はプロジェクターが備え付けてある同じ階の 308 委員会室で計画しています。よってヒアリングが終わりましたらこちらの 301 会議室へ移動をお願いしたいと思います。

続いて②の次第(案)について会議資料に記載のとおり説明。

プレゼンテーション・ヒアリングについては保護者の傍聴があると思いますので前回の公募と同様に一時園児をお預かりします。また保護者の皆さんへ傍聴をお知らせします。採点については先ほど様式Cを次回選定委員会までに記入してきていただくように説明しましたが本日の会議の流れからプレゼンテーション及びヒアリングが終わった後に様式Dと併せて採点いただくように変更したいと思います。また集計については、学校教育課の執務室のパソコンで、学校教育課の職員が一旦回収した集計表の値を入力し自動で計算するようにしていますので入力が終わった委員の集計表については印刷して原稿と一緒にお返ししますので各委員は間違いが無いか最終確認していただきます。

最後に③の二次審査について説明します。選定基準の3の審査方法の(2)のとおり、プレゼンテーションとヒアリングを行います。その後、各委員より評価区分の1～5の採点を様式Dの評価の欄に記入していただきます。記入に黒い色のボールペンをお願いします。その後、様式Eにより二次審査に出席された全委員の評価点を集計します。選定基準の4の選定方法に記載されたとおり今回の応募が1法人であるため、評価点の合計が満点の6割を以上であれば、移譲先法人として選定することになり、その結果を選定委員会より教育委員会へ報告することになります。その報告を受けて菊池市教育委員会が移譲先法人を決定します。以上、議題の(4)の第4回選定委員会についての説明を終わります。

委員長 確認になります。様式Cについて先ほどは次回の選定委員会までに記入してくるようになっていましたが本日の流れから次回の選定委員会でのプレゼンテーションとヒアリングの後に様式Dと併せて採点するということがよろしいでしょうか。

(全委員、異議なし)

委員長 それではその他として何かありませんか。

事務局 本日現在で都合により欠席される方がおられましたらご報告をお願いします。

(該当なし)

委員長 予定では最後の選定委員会になりますのでよろしくをお願いします。それでは他に無いようですので事務局へ進行を戻します。

閉会 (事務局)